

石川県公報

令和元年6月11日

第13212号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

| 告 示 | |
|---|---|
| ○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (建築住宅課) | 1 |
| 公 告 | |
| ○石川県旅費支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告 (人事課) | 1 |
| ○入札公告 (健康推進課) | 2 |
| ○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課) | 4 |
| ○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) | 5 |
| ○土地改良区の役員就任公告 (同) | 6 |
| ○公共測量終了公告 (監理課) | 6 |
| ○市街地再開発組合の事業計画の変更認可公告 (建築住宅課) | 7 |
| 選挙管理委員会 | |
| ○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数 | 7 |
| ○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数 | 7 |
| ○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数 | 8 |
| ○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数 | 8 |

告 示

石川県告示第47号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 住 所 | 支援業務を行う事務所の所在地 | 指 定 年 月 日 |
|-------------------|---------------|----------------|-----------|
| 一般社団法人 あんしん生活支援協会 | 金沢市鈴見台5丁目2番7号 | 金沢市鈴見台5丁目2番7号 | 令和元年5月29日 |

公 告

石川県旅費支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告

労働者派遣業務について、次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務概要

(1) 業務名

石川県旅費支給事務労働者派遣業務

(2) 業務内容

「石川県旅費支給事務労働者派遣業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 派遣期間

令和元年10月1日(火)から令和2年9月30日(水)まで

2 参加資格者

「石川県旅費支給事務労働者派遣業務プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に示す参加資格を全

て満たす者とする。

3 仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部人事課総務事務管理室旅費グループ
電話番号 076-225-1682

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付

イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ (<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/ryohi/01proposal.html>) に掲載し、ダウンロードする方法により交付

(3) 交付期間

令和元年6月11日(火) から同年7月2日(火) までの午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く。)

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ

(2) 提出期限

令和元年7月2日(火) 午後5時(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)

5 審査の方法

2の参加資格を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査を実施し、最優秀提案者を選定する。

6 その他

- (1) このプロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。
- (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。
- (5) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は募集要領等による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

北陸ブロック拠点病院エイズ医療ネットワーク情報機器借上げ

(2) 物件の名称及び数量

別紙のとおり

(3) 設置場所

石川県立中央病院 (金沢市鞍月東2丁目1番地)

(4) 履行期間

令和元年9月1日から令和5年8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成

9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札に係る参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 仕様書等に定める業務内容を、公正かつ確実に履行し得る者であること。
- (4) 石川県又は県内市町において類似の物品の賃貸借をした実績があること。

3 入札参加資格の確認手続き等

入札に参加しようとする者は、期間内に入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書(写し)
- ウ 石川県又は県内市町において類似の実績があることを示すもの

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和元年6月11日(火)から同月19日(水)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県健康福祉部健康推進課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和元年6月24日(月)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部健康推進課
電話 076-225-1436

(2) 交付期間

令和元年6月11日(火)から同月18日(火)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和元年7月1日(月)午前11時

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎8階811会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額は、仕様書に定めるサービス提供期間に係る費用の総額を平準化して、履行期間分を記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

| No | 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|----|----------------|--------|--------------------------|
| | 氏名又は名称 | 住所 | |
| 1 | 株式会社 アグリとくみつ | 白山市 | 白山市徳光町3835番ほか6筆 |
| 2 | 株式会社 あぐり一石 | 白山市 | 白山市四ツ屋町1179番ほか4筆 |
| 3 | 農事組合法人 北辰農産 | 白山市 | 白山市安養寺町17番ほか14筆 |
| 4 | 有限会社 カワムコ | 白山市 | 白山市宮丸町1760番1ほか1筆 |
| 5 | 有限会社 ばんば | 白山市 | 白山市宮永町2399番1 |
| 6 | 有限会社 ファーム坊ノ森 | 白山市 | 白山市宮永町2321番ほか1筆 |
| 7 | 有限会社 安井ファーム | 白山市 | 白山市宮保町2507番ほか4筆 |
| 8 | 有限会社 黒澤農場 | 白山市 | 白山市米永町2273番ほか4筆 |
| 9 | 合同会社 まなぶラボ | 白山市 | 白山市宮丸町1860番ほか4筆 |
| 10 | 永言 勇吉 | 白山市 | 白山市宮丸町1780番ほか4筆 |
| 11 | 円角 外喜男 | 白山市 | 白山市宮保町2616番ほか3筆 |
| 12 | 森田 利彦 | 白山市 | 白山市森島町う26番1 |
| 13 | 農事組合法人 要 | 白山市 | 白山市明島町春115番ほか7筆 |
| 14 | 山口 隆 | 鳳珠郡穴水町 | 鳳珠郡穴水町字曾福い23番ほか2筆 |
| 15 | 瀬戸 清隆 | 鳳珠郡穴水町 | 鳳珠郡穴水町字七海は22番地ほか30筆 |
| 16 | 竹森 弘 | 鳳珠郡穴水町 | 鳳珠郡穴水町字七海い31番ほか2筆 |
| 17 | 農事組合法人 SKYファーム | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字斉和ね部102番ほか214筆 |
| 18 | 農事組合法人 のとの会 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字斉和を部26番1ほか23筆 |
| 19 | 脇 俊雄 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字斉和ら部25番ほか26筆 |
| 20 | 北能産業 株式会社 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字五郎左エ門分六字33番1ほか64筆 |

| | | | |
|----|-----------------|---------|-------------------------|
| 21 | 農事組合法人 岩井戸農産 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字寺分ほ部44番1ほか189筆 |
| 22 | 井島 綱臣 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字五郎左エ門分壺四字61番ほか6筆 |
| 23 | 平瀬 修一 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字五郎左エ門分壺四字51番ほか8筆 |
| 24 | 辻浦 芳一 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字五十里に部20番4ほか11筆 |
| 25 | 南 正晴 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字五十里い部64番ほか13筆 |
| 26 | 東 明忠 | 鳳珠郡能登町 | 鳳珠郡能登町字黒川壺七号101番ほか22筆 |
| 27 | 長谷 正博 | 珠洲市 | 珠洲市正院町正院109番 |
| 28 | 農事組合法人 One | 金沢市 | 金沢市才田町戊152番 |
| 29 | 農事組合法人 せせらぎ | 金沢市 | 金沢市松寺町子36番1ほか19筆 |
| 30 | 農事組合法人 大浦豊栄農園 | 金沢市 | 金沢市大浦町り44番1ほか1筆 |
| 31 | 農事組合法人 大場坊主の里 | 金沢市 | 金沢市大場町西1589番ほか58筆 |
| 32 | 坂井 大輔 | 金沢市 | 金沢市才田町戊153番1ほか9筆 |
| 33 | 茶谷 政宏 | 金沢市 | 金沢市打木町東1574番 |
| 34 | 農事組合法人 佐野ファーム | 七尾市 | 七尾市佐野町西59番 |
| 35 | 竹澤 誠 | 七尾市 | 七尾市満仁町西10番ほか92筆 |
| 36 | 株式会社 ゆめうらら | 羽咋郡志賀町 | 羽咋郡志賀町谷屋大17番1ほか2筆 |
| 37 | 宮田 直樹 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町金丸東138番ほか1筆 |
| 38 | 堀川 努 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂式40番1 |
| 39 | 須鹿 弘 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂九69番1ほか9筆 |
| 40 | 山口 寛 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂六43番1ほか7筆 |
| 41 | 街道 剛史 | 小松市 | 小松市北浅井町参号30番 |
| 42 | 農事組合法人 タイガーファーム | 能美市 | 能美市福岡町甲4番ほか39筆 |
| 43 | 秋山 一雄 | 能美市 | 能美市新保町58番ほか7筆 |
| 44 | 山崎 修一 | 能美市 | 能美市吉光町北23番 |
| 45 | 農事組合法人 和多農産 | 能美市 | 能美市三ツ口町889番ほか77筆 |
| 46 | 西村 一郎 | 能美市 | 能美市下清水町94番 |
| 47 | 嶋田 文彦 | 能美市 | 能美市下清水町115番 |
| 48 | 農事組合法人 アグリてどり | 能美市 | 能美市下清水町193番 |
| 49 | 農事組合法人 風と水 | 能美郡川北町 | 能美郡川北町字中島へ12番2 |
| 50 | 株式会社 ホープいな穂 | 能美郡川北町 | 能美郡川北町字橘113番 |

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

令和元年6月11日から同月25日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北台土地改良区

| 職名 | 氏名 | 住 所 | 退任年月日 |
|----|---------|--------------|-----------|
| 理事 | 中 村 修 一 | かほく市大崎2字19番地 | 平成31年3月7日 |
| 〃 | 竹 森 勉 | 〃 中沼井2番地3 | 〃 |
| 〃 | 中 村 勝 則 | 〃 大崎チ81番地 | 〃 |
| 〃 | 松 本 昇 | 〃 木津ニの63番地 | 〃 |
| 〃 | 大 田 昇 | 〃 二ツ屋レ25番地1 | 〃 |
| 〃 | 塚 本 増 司 | 〃 遠塚イ7番地6 | 〃 |
| 〃 | 今 本 重 蔵 | 〃 木津イ63番地33 | 〃 |
| 〃 | 白 江 昇 | 〃 高松マ73番地6 | 〃 |
| 〃 | 白 江 廣 | 〃 高松エ55番地1 | 〃 |
| 〃 | 濱 田 正 治 | 〃 外日角ホ25番地 | 〃 |
| 〃 | 岡 本 茂 樹 | 〃 松浜ロ39番地1 | 〃 |
| 監事 | 松 本 外 治 | 〃 二ツ屋タ56番地 | 〃 |
| 〃 | 西 川 和 久 | 〃 大崎北142番地2 | 〃 |
| 〃 | 山 口 勲 | 〃 浜北ニ44番地2 | 〃 |

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北台土地改良区

| 職名 | 氏名 | 住 所 | 就任年月日 |
|----|---------|--------------|-----------|
| 理事 | 中 村 修 一 | かほく市大崎2字19番地 | 平成31年3月8日 |
| 〃 | 竹 森 勉 | 〃 中沼井2番地3 | 〃 |
| 〃 | 中 村 勝 則 | 〃 大崎チ81番地 | 〃 |
| 〃 | 松 本 昇 | 〃 木津ニの63番地 | 〃 |
| 〃 | 大 田 昇 | 〃 二ツ屋レ25番地1 | 〃 |
| 〃 | 塚 本 増 司 | 〃 遠塚イ7番地6 | 〃 |
| 〃 | 今 本 重 蔵 | 〃 木津イ63番地33 | 〃 |
| 〃 | 白 江 昇 | 〃 高松マ73番地6 | 〃 |
| 〃 | 白 江 廣 | 〃 高松エ55番地1 | 〃 |
| 〃 | 濱 田 正 治 | 〃 外日角ホ25番地 | 〃 |
| 〃 | 岡 本 茂 樹 | 〃 松浜ロ39番地1 | 〃 |
| 監事 | 西 川 和 久 | 〃 大崎北142番地2 | 〃 |
| 〃 | 山 口 勲 | 〃 浜北ニ44番地2 | 〃 |
| 〃 | 中 川 真 | 〃 高松ヨ17番地3 | 〃 |

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宝達志水町長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 作 業 種 類 | 作 業 期 間 | 作 業 地 域 |
|----------------------------|-----------------------------|---------|
| 公 共 測 量 (空 中 写 真 測 量) | 平成30年7月1日から 平成31年3月15日まで | 宝達志水町全域 |

市街地再開発組合の事業計画の変更認可公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和元年6月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 組合の名称
金沢駅武蔵南地区市街地再開発組合
- 事業施行期間
平成29年5月16日から令和4年3月31日まで
- 施行地区
 - 法第14条第1項の宅地
金沢市安江町の一部
 - その他の区域
3・2・1号金沢駅通り線、3・4・7号金石街道線、市道本町1丁目線9号、市道安江町線5号の各一部、市道安江町線6号及び金沢市所管の法定外公共物の一部
- 事務所の所在地
金沢市本町1丁目2番56号坂口ビル1-B
- 設立認可の年月日
平成29年5月9日
- 変更の内容
事業施行期間
- 変更認可の年月日
令和元年6月4日

選 挙 管 理 委 員 会**石川県選挙管理委員会告示第62号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年6月11日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

19,097人

石川県選挙管理委員会告示第63号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年6月11日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,354人

石川県選挙管理委員会告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和元年6月11日

石川県選挙管理委員会

| 選 挙 区 名 | 最 低 署 名 者 数 |
|-----------------------|-------------|
| 金 沢 市 選 挙 区 | 125,621人 |
| 七 尾 市 選 挙 区 | 15,149人 |
| 小 松 市 選 挙 区 | 29,647人 |
| 輪 島 市 選 挙 区 | 7,948人 |
| 珠 洲 市 選 挙 区 | 4,319人 |
| 加 賀 市 選 挙 区 | 19,038人 |
| 羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区 | 10,095人 |
| か ほ く 市 選 挙 区 | 9,797人 |
| 白 山 市 選 挙 区 | 31,110人 |
| 能 美 市 能 美 郡 選 挙 区 | 15,004人 |
| 野 々 市 市 選 挙 区 | 14,148人 |
| 河 北 郡 選 挙 区 | 17,715人 |
| 羽 咋 郡 北 部 選 挙 区 | 5,961人 |
| 鹿 島 郡 選 挙 区 | 5,087人 |
| 鳳 珠 郡 選 挙 区 | 7,642人 |

石川県選挙管理委員会告示第65号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和元年6月11日

石川県選挙管理委員会

219,354人